

福井県立大学 大学案内制作業務委託プロポーザル参加要領

公立大学法人福井県立大学 大学案内制作の業務委託における公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）への参加については、この要領によるものとする。

1 業務委託の趣旨・目的

大学案内は、大学を受験しようとする高等学校生徒等とその保護者に対して、福井県立大学（以下「本学」という。）の教育・研究・学生の活動などを、分かりやすくかつ効果的に紹介し、より多くの優秀な志願者の獲得および本学の知名度の向上を図るとともに、一般県民や産業界に対しても本学の活動を的確に伝えるために制作する。

この目的を有効に達成できる魅力的な大学案内を制作するには、企画力やノウハウ等が求められることから、プロポーザルにより企画提案を求め、業務に最も適した事業者を選定するものである。

2 業務委託内容

本学広報部門と連携し、企画、取材、デザイン、撮影、編集、制作、印刷、納品に係るすべての業務を請け負うものとする。

- (1) 業務内容 「福井県立大学 大学案内制作業務委託仕様書」のとおり
- (2) 契約期間 平成27年6月10日まで
- (3) 事業費 予算額 600万円（消費税込）を上限とする。
20,000部

3 参加要件

プロポーザルに参加できる者（以下、「参加者」という。）は、次の（1）～（2）に掲げる事項をすべて満たすこと。

- (1) 業務実績 本学大学案内（60頁）に相当する頁物の印刷物を製作した実績があること。
- (2) 事務所所在地等 福井県内に本店や支店、営業所を有していること。または、業務実施にあたり、打ち合わせ、取材、撮影等に迅速に対応できる事業所であること。

4 提案資格の喪失

この要領に基づく公募の日から業者選定の日までに、次の（1）～（3）のいずれかに該当したときは、提案資格を喪失する。

- (1) 福井県が行う指名競争入札に関する指名停止の措置を受けている。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続きの申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）の規定による更生手続開始の申立て、または、破産手続開始の申立てが行われている。

(3) 企画提案に係る県職員、大学の役員およびプロポーザルの審査委員に対する働きかけの事実が認められる場合。

5 プロポーザルへの参加申込み

プロポーザルへの参加申込みは、次の(1)～(5)に定めるところにより作成し、提出するものとする。

(1) 提出書類

- ア 参加申込書(様式1)
- イ 法人等の概要(様式2)
- ウ 会社の組織体制がわかる資料、パンフレット等
- エ 業務実績書(様式3)
- オ 参加資格に係る誓約書(様式4)

(2) 提出部数 各1部

(3) 参加申込期限 平成26年9月29日(月)

(4) 提出方法 持参または郵送によること。 ※郵送は参加申込期限当日消印有効

(5) 提出先

公立大学法人福井県立大学経営企画部研究・交流推進課 担当：吉村・廣瀬

〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

TEL 0776-61-6000(内線1071)

FAX 0776-61-6012

6 仕様書の交付・閲覧

仕様書の交付・閲覧については、次のとおりとする。

(1) 交付・閲覧期間

平成26年9月10日(水)から平成26年9月29日(月)までのうち、土曜日、日曜日、休日を除く毎日、午前9時～午後5時までの間とする。

(2) 交付・閲覧場所

ア 〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

福井県立大学福井キャンパス研究・交流推進課

イ 福井県立大学ホームページに掲載しているデータをダウンロード

福井県立大学ホームページ <http://www.fpu.ac.jp/>

7 質問の受付および回答

次の(1)～(3)により、プロポーザルに関する質問を受け付け、回答する。

(1) 質問は、文書により行うものとする(郵送またはFAX)。

(2) 質問の受付期間は、平成26年9月29日(月)までとする。

(3) 回答は、参加申込者全員にFAXにより行う。

8 企画提案書の提出

企画提案書の作成にあたり、イ～キの書類について様式は任意とする。

- ア 企画提案書の提出について（様式5）
- イ 企画提案書
コンセプト、企画のポイント、構成内容を必ず盛り込むこと。
- ウ 表紙及びページのデザインラフ
- エ スケジュール表
- オ 積算内訳書（積算内訳 一式とせず、内容毎に区分して記載する。）
- カ 本業務にかかる実施体制（人的配置等がわかるもの）
- キ 過去に実施した同様の業務の概要（内容・回数がわかるもの）
- ク その他必要と思われる資料

- (2) 提出期限 平成26年10月17日（金）
- (3) 提出方法 持参または郵送によること。 ※郵送は提出期限当日消印有効
- (4) 提出部数 12部（正1部 副11部） ※提出された企画提案書は返却しない。
- (5) 提出先 公立大学法人福井県立大学経営企画部研究・交流推進課 担当：吉村・廣瀬
〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1
TEL 0776-61-6000（内線1071）
FAX 0776-61-6012
- (6) 提出辞退 プロポーザルへの参加申込みを行った後に企画提案書の提出を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出期限までに、上記（5）に提出すること。なお、企画提案書提出の辞退は任意であり、当該辞退による本学の不利益な取扱いはない。

9 企画提案の審査、業者の選定および選定結果通知

- (1) 審査 企画提案の審査、また、これに基づく業者の選定は、別に定める審査要領により行う。
※審査要領は、審査対象になった者に対し、別途通知する。
- (2) 審査結果 審査結果は、審査会終了後できるだけ速やかに通知する。
- (3) 審査経緯 審査経緯については公表しない。

10 プレゼンテーション

企画提案の審査に係るプレゼンテーションを次の（1）～（3）により行う。

- (1) 日時 平成26年10月下旬に実施する予定であり、参加者には日程を別途に通知する。
※1事業者につき20分（説明15分、質疑応答5分）
- (2) 場所 福井県立大学福井キャンパス管理棟3階特別会議室
- (3) 準備物 パワーポイントを用いる場合は、本学がパソコン、プロジェクター、スクリーンを準備。参加者はデータのみUSBで持参

1 1 契約方法等

- (1) 選定の結果、受託予定者は、指定する期日までに見積書を提出する。
- (2) 本学は、見積書の内容を精査の上、本学と受託候補者との随意契約により契約を締結する。

1 2 その他

- (1) 応募に際して必要となる経費はすべて応募者の負担とする。
- (2) この企画提案に係る参加報酬は支払わない。
- (3) その他不明な点は、5 (5) に照会すること。